

市議会だより

9月定例会

平成24('12)年11月1日発行



ささら獅子舞（前領家）

主な内容

条例等の議案審議、提出
議案一覧ほか

2～3ページ

一般質問（15人）

4～11ページ

議員提出議案ほか

12ページ

◆ 9月定例会日程 ◆

- 9月4日 開会、市長の行政報告、委員会の委員長報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託、市長提出議案の質疑及び決算特別委員会の設置並びに委員会付託、市長提出議案の質疑・討論・表決
- 7日 総務常任委員会
- 10日 民生経済常任委員会
- 12日 決算特別委員会
- 13日 一般質問 5人（保坂・渡邊・加藤・糸井・江森）
- 14日 一般質問 5人（岩崎・新島・相馬・仲又・島村）
- 18日 一般質問 5人（高野・町田・永野・北村・佐藤）
- 21日 市長提出議案の委員長報告、質疑・討論及び表決、市長提出議案の質疑・討論及び表決、議員提出議案の質疑・討論及び表決、閉会

条例等の議案審議

防災会議委員を幅広い分野に改正

平成24年9月定例会は、9月4日から9月21日まで18日間開催されました。
今定例会では、市長提出議案11件が上程され、審議されました。
結果、6件が原案可決、5件が継続審査となりました。

桶川市防災会議

条例の一部を 改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の強化を図り、以下の内容に改正をするものです。

① 地方防災会議を諮問機関として位置づけ、教育伝承を追加し、防災意識の向上や地域防災力の向上を目指します。

② 地域防災計画の策定に、「自主防災組織を構成する者や学識経験のある者」を新たに付け加え、生活者の視点を取り入れまし

問

桶川市は、防災委員に女性が非常に少ない。女性の視点を生かすため、ぜひ一定の割合で、女性を入れられ

ないのか。

答

現在の委員は機関の充て職なので、代表を出していただくときに女性の方をお願いしたい旨、申し入れたいと思いますが、割合を定めることは難しいです。

問

今回の改正で、防災会議の役割である「災害時の情報収集」を削除して、新たに「市長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議すること」を追加することは、実態に即した改正なのか。

答

実際に災害が発生した場合、防災会議を開いて情報収集する時間は余りないと考えます。

今回の国の改正で、災害緊急対策は災害対策本

部に一本化し、防災会議は予防対策など諮問的機関としての役割を強化することで、役割の明確化が図れると考えます。

問

「市長の諮問に応じて重要事項を審議すること」とは。例えば、桶川市で新たな断層が見つかった等の場合に、今後の対策などを防災会議の中で、審議していくような形になると思います。

答

本条例に「学識経験を持った専門委員」という規定があるが、どのような位置づけの者なのか。

問

現在、専門委員は置いていませんが、例えば地質調査など、市の職員では調査が難しい場合、専門的な知識を

答

持った方をお願いしたいと考えています。

桶川市災害対策

本部条例の一部を 改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、条例の引用部分について、整理を行うものです。

主な法律の改正は左記の内容です。

① 災害の定義に、今年起きた茨城の竜巻の被害を例示し、洪水や地震などと一緒に加えました。

② 災害復旧、財政金融措置を新たな章として加えました。

③ 災害対策本部について、都道府県本部と市町村本部を同一の規定から、個別に決めました。

9月定例会議決結果

議案番号	案 件	結果
第35号議案	平成23年度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について	■
第36号議案	平成23年度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第37号議案	平成23年度桶川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第38号議案	平成23年度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第39号議案	平成23年度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第40号議案	平成24年度桶川市一般会計補正予算（第2回）	○
第41号議案	平成24年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	○
第42号議案	平成24年度桶川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）	○
第43号議案	平成24年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）	○
第44号議案	平成24年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	○
第45号議案	桶川市災害対策本部条例及び桶川市防災会議条例の一部を改正する条例	○
議第7号議案	埼玉県立小児医療センターの存続を求める意見書	○
議第8号議案	所得税法第56条の見直しを求める意見書	○

注:○原案可決、修正可決△、否決×、継続審査■

補正予算

9月定例会の補正予算は、一般会計(第2回)のほか国民健康保険特別会計を含む4特別会計(いずれも第1回)が上程されました。

民間保育所に助成

民間の認可保育所が設置された場合の補助金で、今回の補正予算では、
①(仮称)さくら保育園(東2丁目地区、定員110名)、
②たんぽぽ保育園第二分園(下日出谷地区、30名)、
③桶幼どれみ保育園分園(南1丁目、定員10名)が対象となります。

問

できる限り公的保育の充実が必要と思うが、待機児童の状況は。

答

国基準の待機児童数は2名です。

問

民間保育所の申請の流れは。

答

事業者が保育所用地を確保し、保育所建設の補助金を県に申請します。

問

公立保育所の統廃合の予定は。

答

待機児童がいなくなったとしても民間が手をつけづらいところを、公立保育所が担っていかねばなりません。

現在のところ、公立保育所の統廃合は予定していません。

民間放課後児童クラブ環境整備事業

新たに設立される民間放課後児童クラブの整備事業費に対し、補助金を支給します。

新たに設立される民間放課後児童クラブの整備事業費に対し、補助金を支給します。

問

新設される南一丁目の放課後児童クラブの場所と定員数は。

また生活環境とサービスの質について問題はなにか。

答

駅通り南一丁目の元スナック空き店舗に、桶幼どれみ保育園分園が開設され、その2階が定員20名の放課後児童クラブになります。

子どもの生活環境としては良いとはいえませんが、駅通勤の親にとってはありがたい環境になり、どちらをとるか非常に厳しい状況となります。

質の確保という点では、子どもに対する教育をきちんと行っている認可保育所や幼稚園の事業者にお願いをしています。

また、公立も民間も県の指導監督を受けるということでは、同様の扱いとなります。

道の駅基礎調査委託

農産物直売所を取りやめ、道の駅を新たに設置するため、基礎調査の経費が計上されました。

問

農産物直売所の経費を減額し、道の駅へ切り替えるが、補助金等の経費の見直しは。

答

道の駅は道路管理者である国に要望しており、一体的に農産物直売所を設置するためJAあだち野とも、引き続き協議しています。

問

これまで農産物直売所設置で積み上げた情報は、基礎調査に反映されるのか。

答

積み上げてきたものは、これからも生かします。

また、道の駅として、基本的な駐車場・情報発信・トイレなどの施設と用地は道路管理者である国が取得しますが、そのほかの農産物直売所など付属する施設は、地元市が用意しなければいけませんので、この基礎調査となります。

通学路の交通安全対策

建設文教常任委員会か

ら通学路の指摘のあった通学路危険箇所を解消するため、交通安全施設及び道路の危険箇所を整備します。

問

交通安全施設工事の箇所とその内容は。

答

今回の補正は、指摘箇所の中から、学区でいうと、西小学校で4カ所、加納小学校で5カ所、川田谷小学校で2カ所、朝日小学校で4カ所、桶川小学校で2カ所の合計17カ所を予定しています。

問

「止まれ」や「学童注意」などを路面に標示したり、道路外側線の整備をします。

「止まれ」や「学童注意」などの減額7,080万9,000円を市はどのように考えているのか。

問

道路の緊急修繕工事箇所とその内容は。

答

場所は、市道14号線のかかり危険な箇所です。内容は、川田谷小学校入り口信号交差点から北側に市道1号線の交差点付近まで、24センチのU字溝にふたをかけるため

に、補正予算を計上しました。

日出谷保育所・子育て支援センター整備事業

平成23年、24年の2年にわたる継続事業であった、日出谷保育所及び子育て支援センターが完成し、事業費が確定しました。

問

減額補正ということで増額とならなかつたが、全体の仕上がり状態からすると、疑問点が残る部分があり、この減額7,080万9,000円を市はどのように考えているのか。

答

今回の補正は、契約の金額で出しています。

しかし、改善すべき箇所の指摘があり、今後、1年かけて子供たちの動きに合わせて、できるところは改善していきたいと考えています。



一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

新庁舎の建設について

保坂 輝雄

問 新庁舎建設に向けて桶川市として、

現庁舎南側の駐車場用地の買収を進めているが、地権者との交渉状況は。

答 交渉は順調ですが、さらに具体的な事項に関する交渉を継続していきます。

問 地権者との交渉と並行して進めるべきことは、どのような庁舎を建設するか、言いかえれば、新庁舎のあり方を決めることであり、

その際、二つのことが重要であると考えます。一つは、災害時の中枢機能、いわゆる頭脳としての庁舎であり、さらには、情報発信機能を付加することである。

二つは、金と時間をかけずに、コンパクトな庁舎を建設することである。

そこで、桶川市として新庁舎のあり方について、どのような検討がなされ

ているのか伺う。

答 他市の先進事例等を研究し、安心

で安全な新庁舎建設の早期実現に向けて、十分に検討していきます。



現在の市庁舎

介護支援ボランティア制度導入について

問 介護支援ボランティア制度とは、

ティア制度とは、

概ね65歳以上の高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うと、その活動に応じたポイントに基づき、交付金が支給され

るというものである。

他市の事例によると、

ポイントは概ね1時間100円程度で、年間上限額は1万円未満である。

この制度の意義は、ボランティアを受ける側よりも、むしろ行う側にあると考えられる。

ここ数年の間に、いわゆる団塊の世代の方が65歳以上となり、退職するケースが多くなる。

これらの方がボランティアを通じて積極的に社会参加することで、生きがいを感じ、心身の健康が増進され、介護予防にも役立ち、ひいては、介護給付費の抑制にも寄与するものと思われる。

そこで、介護支援ボランティア制度の導入に関する桶川市の見解について伺う。

答 介護予防の推進に向けた施策として

の有効性を調査するとともに、実施上の課題などを明確にし、将来的な導入に向けて、今後検討を進めていきます。

平成24年度から中学校の必修授業柔道の柔道着について

渡邊 光子

問 1年間に10回と決められ、1年生

から三年生まで、計30回の柔道の必修授業のために買う約8千円の新しい柔道着は、家計の大きな負担になっていると聞いている。

一年生は、入学当初は体が小さいが、すぐ大きくなり柔道着を買い替えることになる。今年度の三年生は10回必修授業で着るだけで卒業になり、柔道着は不用になる。

卒業して不用になった柔道着を、必要とする生徒へ譲る方法を、学校が積極的に関与して、家計の負担をできるだけ軽減する工夫をしてはどうか。

答 必修化に伴う柔道着は、個人で調達し、価格は、おおむね4千円前後の物を使用しているようです。不用になった柔道着を寄付してもらい学校もあります。

制服等のリサイクルをしている学校もあります。

肌に直接触れる、汗等の匂いが生じるなど、個人によっては好まれない場合もありますが、再利用できる工夫も必要です。

柔道着については、保護者の負担をできるだけ軽減する方策を検討します。

駅西口階段下の喫煙所の廃止は

問 6月議会に引き

続き、お尋ねする。桶川駅西口階段下の喫煙所の廃止は、検討されているか。廃止の予定日は、決まっているか。

答 桶川駅西口階段

下の喫煙所のほか、桶川駅東口の喫煙所についても移設を検討しました。

しかし、駅西口階段下の指定喫煙所のほか桶川



駅東口の指定喫煙所についても、バス利用者よりタバコの煙について苦情が寄せられていることから、移設では受動喫煙を防ぐことができないことが判明したことから、廃止の方向です。

廃止するには市民への周知とか、禁煙する場所を告示するとか、廃止後のパトロールの必要性を含めて予算的な検討が必要になります。

また、指定喫煙所をつくる時に、日本タバコ産業から灰皿の寄贈を受け、5年間はいじらないという覚書の締結に基づき、5年の期限が来る来春3月いっぱいまで廃止の予定です。

安全な通学路について

加藤 ただし

問 昨年の12月議
会では、明星院付
近の五差路の交差点に信
号機の設置を提案したが、
児童に安全な通学路であ
るには、早急な対応が必
要と考える。

答 信号機の設置を
前提に、上尾警察
と交差点形状の変更や歩
行者のたまり場等につい
て、用地買収も考慮し、
道路改良の検討を進め、
安全対策の強化に努力し
ます。

問 安全な通学路を
確保するため、川
田谷小学校までの整備と
認識してよろしいか。

答 市道137号線も通
学路であり、一体
の道路整備と認識してい
ます。

問 川田谷小学校付
近の通学路は、道
が狭く、自動車 came 場
合、児童は1段上のあぜ
道に避けて通学している。
また、水たまり対策な
どを含めて整備をする必
要があると考えます。

答 市との広報や公
共施設などポスタ
ーの掲示等により、多く
の市民の目に届きますよ
うに、工夫を重ねます。

子ども虐待のない 社会の実現について

問 昨年、ネグレ
クトや暴力によつ
て男の子が亡くなったとい
う。今後このようなこと
を繰り返さないよう、虐
待が疑われる家庭に強制
的に立ち入り、子供を保
護する訓練を行う必要が
あると考える。

答 子供の安全を最
優先し、適切な対
応ができるよう、関係職
員に徹底します。

問 「ハート・プラ
ス」マークは、身
体内部に障害を持つ人を
表現している。

答 私たちは、身体内部
に障害を持つ人たちがい
ることを認識して、マー
クを普及し社会的理解を
促進していく必要がある



子ども虐待防止オレンジリボン



桶川市の雨水排水対策と 一級河川江川の整備促進について

糸井 政樹

問 当市では洪水ハ
ザードマップ等、
以前より対策を講じてい
るが、近年の豪雨は常識
を上回る雨量が短時間で
降ってしまう状況だ。地
域や自治会より冠水危険
箇所の指摘や、U字溝や
排水施設の改善要望等は
どれくらいあるのか。ま
た、ゲリラ豪雨や台風等
による大雨の際、どのよ
うな対策があるか伺う。

答 さらに、冠水ハザード
マップの新規作成と台風
時などに配備体制の強化
ができないか伺う。

答 桶川市第五次総
合振興計画におい
て、周辺の治水対策及び
環境を守るため、河川風
景の保全に努め、整備を
進めていきます。

市有財産の有効活用 について

問 市有財産は市民
の皆様の貴重な財
産であると考えますが、財
源の確保や市民サービス
の向上、地域のニーズや
協働の面からも、どのよ
うな方針、計画があるの
か伺いたい。

答 地方分権の推進
や市民ニーズの多
様化、市税収入や地方交
付税などの状況を踏まえ
て、本市を取り巻く社会
経済情勢を考慮した場合
には、市有財産の有効活
用を計画的に図っていく
ことは必要不可欠と考え
ています。

答 公共施設配置計画の見
直しなどの機会をとらえ
て、活用方針を検討して
いきます。

桶川市環境センターの今後について

江森 誠一

問 本市の焼却施設は、昭和52年に稼動し35年が経過した。施設自体、老朽化が進み、耐震性の問題も懸念される。

また、平成25年度いっぱいには、地元との協定切れを迎える。

そこで、地元との協定切れに伴う新たな焼却施設の方向と、埼玉中部環境保全組合への新規加入について、考えを伺う。

答 埼玉中部環境保全組合における、

広域による新たな施設建設の考え方として、一部事務組合を設立するのではなく、埼玉中部環境を構成する2市1町を基盤に、新施設整備に賛同する市町村との広域化を図るというものです。

本市を含む8市町村がこの考えに賛同し、新施設建設検討委員会が発足し、検討が進められてい

ます。

また、今日まで中部環境との新しい枠組みの中に、桶川市も加入の申し入れをさせていただいて、中部環境もその受け入れに、承認を頂いているところでは、

問

平成26年3月末をもって、期限切れを迎えるが、新たに数年間地元にお世話になることを、想定しているか

伺う。

答

桶川市とすれば地元の皆さん方

今日まで大変お世話になって、ごみ処理ができたという関係もあります。地域の皆さん方は、市に

対して非常に誠意を持って頂いています。市としても延長についての話を、周辺対策協議会4地区の皆様方に話をいたし、理解を頂くように、最大の努力をしているつもりです。

市道3230号線

について

問

この市道は北に日の出ゴルフセン

ター、南は上日出谷原新田公園の突き当たり、幅員4メートル道路である。通学路でもあり、登下校時には多くの児童が利用している。早急な道路整備対策を。

答

この市道は通学路ということでも

あるので、その観点から再度チェックをさせて頂き、要望に沿えるよう、組合と相談しつつ、早期対応を検討していきたいと思ひます。

自転車の安全対策について

岩崎 隆志

問

地球環境に優しい「エコ」の関心

や健康志向の高まりなどから、自転車を利用する人が増えている。一方、自転車が加害者となる「自転車対歩行者」の事故が急増している。

答

そこで、市民がこのよ

うな事故に遭わないための安全対策について伺う。

問

地球環境に優しい「エコ」の関心

ただし、歩道利用の場合、歩行者保護に配慮し、徐行通行等を徹底し、安全対策を実施すること

障害者の経済的支援について

について

問

本市は重度の障害のある方の行動

範囲の拡大のため、タクシー利用料金及び燃料代を助成している。

燃料券の対象者は、みずからが運転するため、自動車改造した方を除き、18歳未満となつてい

る。燃料券については、対象者によるタクシー券といずれか一方の選択制だ。「燃料券を配布してほしい」との市民要望に応え、年齢制限をなくし、燃料券を配布しているところが



答

この制度は重度障害者ご本人の自

立と社会参加の促進です。ので、タクシー券を中心として行うことが基本の事業です。また、障害の程度が重度の方ほど、燃料券のほう

が使いやすいという、家族の要望も十分理解はしていますが、タクシー券と自動車燃料券は、登録者の増加とともに、給付金額は伸び続けているというのが現状です。

現段階では制度の維持を図ることが大事であると考えます。

問

移動ボランティア支援の方向性は、

今後の検討課題とします。



市道3230号線通学路

区画整理除外地区の住居表示について

新島 光明

問 区画整理事業で、見直しを行っているが、事業地区が虫食い状態になっている。

特に、下日出谷東区画整理除外地区では、本換地後の住居表示はどうなるのか、との心配する声がある。

除外地区の住居表示は現在のまま据え置かれるのか、それとも区画整理地内と一体的に変更することになるのか伺う。

答 区画整理除外地区が旧地番のまま島状に残ってしまうという課題は、十分に認識しています。



問 この問題は昨年12月議会に引き続いている質問だ。

先進自治体では創意工夫をし、解決に向けた条例制定等を行っている。そこに

いわゆる「ゴミ屋敷」問題について

これらの課題を整理するには、地区の皆様には、地区の皆様にも負担等も出てくる可能性もあり、市の予算的な問題が生じる場合もあります。そういう問題も含めて、区画整理が進捗していく中で、調査検討し、進捗にあわせ、整理していきます。

なお、図は下日出谷東区画整理事業区域図ですが、その中の斜線部分は、区画整理除外地区です。

は市民の生活を守るために何とかしようという行政の思いやりが見られる。ごみ屋敷問題は、地域住民の生活環境を破壊するばかりではなく、経済的損害をも与えている。

答 いわゆる「ゴミ屋敷」対策先進地の荒川区、大田区、昭島市や議員が紹介した伊勢崎市の条例等を参考に、検討しています。

また、足立区は今年4月に、全国で初めてごみ屋敷対策専門担当課を設置し、9月議会に条例案を提出することです。これらを参考に、ごみ屋敷問題の他に、犬のふん公害、ごみのポイ捨て、空き地の不適正管理等を含んだ総合的な環境保全、環境美化条例等が制定できるよう、さらに調査研究し、平成25年度中には条例制定を考えていきます。

桶川市内の小中学校でのいじめ問題について

相馬 正人

問 教育委員会としてどのような現状を把握しているか。

答 いじめとは文部科学省の定義によりますと、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとなっています。

昨年は桶川市内の小中学校で3件、中学校では認知されていません。

また、この3件のいじめは、すべて解消されています。

問 いじめの問題とは定義などで図れるものではなく、もっとも複雑な問題だと認識していただきたい。表面的に把握できるいじめではなく、表に出てこないようないじめについて、どのように見つけ出して対処を行っていく考えなのかを聞いている。

いじめの問題とは定義などで図れるものではなく、もっとも複雑な問題だと認識していただきたい。表面的に把握できるいじめではなく、表に出てこないようないじめについて、どのように見つけ出して対処を行っていく考えなのかを聞いている。

答 今月に市内各学校におきまして、児童生徒を対象にいじめに関するアンケート調査を行うこととしています。

その際、潜在的状况等ができるだけ把握する必要があるから、記名、無記名の選択をしまして、書きやすくなるなどの配慮をしています。

サン・アリーナの駐車場について

問 各種団体が大会等を行う際、駐車場がすぐに満車となる。解消策の考えは。

答 ご指摘のとおり、土曜日、日曜日、祝日は大会が開催され、駐車場がいっぱいとなります。

一番よい解決策は、駐車場を拡張することですが、近隣に新たな駐車場を確保することは大変難しい状況です。

問 では、立体式の駐車場の設置の可能性について伺いたい。

答 立体式駐車場の可能性については、建築基準法等法的には設置の可能性はあるものと考えられます。今後の課題と受け止めさせていただきます。



サン・アリーナ駐車場

市民と協働でできる「夢のあるエコ活動の取り組み」について

仲又 清美

問

8月の参議院本会議で、使用済み携帯電話等、小型家電に含まれるレアメタル（希少金属）回収を進める「再資源化促進法」が成立した。自治体を中心に小型家電の収集日を決め、業者がレアメタルを抽出するという新しい仕組みだ。市内に眠るレアメタルの回収を積極的に行い、「夢のあるエコ活動の取り組み」ができないか。

答

では、携帯電話等の小型家電の多くは、金属、ガラス、乾電池として収集し、中間処理前に有価物としてリサイクルをしています。家電製品も解体し、基盤や鉄類を回収し、資源の有効活用を努めています。新制度は、適正なりサイクルとして注目され、本市の特性を活かせれば有効な手段になると認識しています。

問

今後、市民への周知等に準備したいと考えます。

答

先の議会で「入れ歯のリサイクル」の提案をした。県も推奨し、45の自治体を取り組んでいる。本市の現況は、今後、関係機関と協議し、市民、事業者と協働で行えるリサイクルシステムの構築に向け情報収集を努めていきます。

問

「入れ歯」一つで毛布なら6枚、予防接種の注射器の針は200人分になる。市民と協働でできる「夢のあるエコ活動の取り組み」ができないか再度伺う。

答

本市のリサイクルシステムを検討していく上で、非常にいい機会です。今後、市民の皆様は協力をお願いがどこまでできるか研究していきたいと考えます。



「県庁」に設置の入れ歯回収ボックス

猛暑による暑さ対策と熱中症予防について

問

今年の夏は猛暑が続く、各地の小学校で運動会の練習中に児童が熱中症になり、相次ぎ救急搬送された。避難所となる学校設備を整えるチャンスだ。この際、エアコン設置計画を立てて頂けないか。

答

さらに安価のミストシャワーの早期設置を市長に要望する。

問

ミストシャワーも含めて、来年度に向け、どういう取り組みができるか庁内で考えたいと思います。

きるか研究していきたいと考えます。

高齢化対策として「見守りネットワークシステム」の導入を

島村 美貴子

問

当市の高齢化率とその推移。県内の状況は。

答

今年5月に23%に達しました。推計では、あと2年で25%を超え、4人に1人が高齢者となる状況が間近に迫っています。なお、本市は埼玉県平均よりも2%高く、63市町村中、高いほうから23番目となっています。

問

認知症の方の人数は。

答

平成24年9月1日現在の要介護認定者数2千347人のうちの67.9%の方が何らかの認知症状を有している状況です。

問

徘徊等により、行方不明となる高齢者数は年間2万人おり、そのうち約千人の方は発見に至らない、または交通事故などで死亡している。

答

埼玉県の不妊治療、不妊治療への上乗せ助成を

問

高齢者の早期発見及び保護のため、地域で高齢者を見守る「徘徊SOSネットワーク」の導入について、検討は。

答

本市で行っている「安心見守りネットワーク事業」は、「異変の発見」と「安否の確認」の2つの機能により構成されています。今後は、質問にあったような行方不明者を発見する機能を追加することについて、関係機関と協議したいと考えています。

問

上尾市も今年度から実施している。桶川市次世代育成支援行動計画では、「桶川市でも上乗せして助成していることが求められている」と記載されている。どのように検討し、実施の見通しはどうか。

答

財政的負担もあることから、継続的に検討しています。

問

療費助成事業の概要について、説明を。

答

県は少子化社会対策及び次世代育成支援の推進を図ることを目的として、経済的負担を軽減し、治療を受け

る機会を増やすために、平成16年から助成事業を実施しています。

問

県内市町村の上乗せ助成の実施状況は。

答

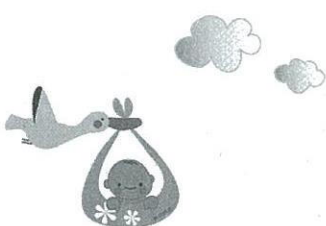
平成24年4月現在、18市町村で、助成を実施しています。県の要件を満たした場合、5万円から10万円を上乗せ助成するものです。

問

上尾市も今年度から実施している。桶川市次世代育成支援行動計画では、「桶川市でも上乗せして助成していることが求められている」と記載されている。どのように検討し、実施の見通しはどうか。

答

財政的負担もあることから、継続的に検討しています。



ガンの予防と早期発見・早期治療の促進を

高野 和孝

問

日本は二人に一人がガンになり、

三人にひとりガンで死亡とある。早期発見・早期治療が必要で、もっと

受診率を上げられないか。

答

これまで集団検診と個別検診、無料クーポン券などに取り

組んできましたが、受診率は表のとおり微増です。

各種がんの受診率

がん別	対象者(人)	2011年度 受診率%
胃がん	25,227	4.6
大腸がん	28,949	21.8
肺がん	26,641	3.4
乳がん	17,990	4.7
子宮がん	24,869	13.0
前立腺がん	2,090	40.9

問

胃ガンと肺ガンは、なぜ受診率が

低いのか、対策はないか。

答

検診は問診とレントゲンだけで、

検査後に複数の医師の判断が必要です。現在は集

問

胃ガン検診は、バリウムが苦痛で

避ける人が多く、胃カメラ方式とし肺がんは事前

にタンを採取できないか。

答

胃カメラは一件一万五千円位で、

喀タンの事前採取は、医師が必要と判断された方

のみです。受診率40%を

問

目指し費用は市負担です。受診率向上と予防に

関し、各町内会活動等と連携して、運動、食生活改善、禁煙などに

答

市は健康づくり計画策定に向けて

準備中です。その中で十分協議していきます。

問

いじめの克服を

いじめの現状と対象については。

答

さわやか相談員や教育相談所、教育委員会に合計9件の相談があり、このうちいじ

めは5件で暴力、恐喝を含み、いずれも早急に対応し、解決しました。

問

クラスが荒れていたり、いじめが

ある場合、担任まかせにせず、他の先生や管理職等、学校の総力を上げて取り組めないか。

答

担任任せにしないで、学年主任、生徒主任が連携し、学校

問

いじめ問題は、もっと子ども達と

向き合って、その子の悩み、心配ごと、不満、不審や友人関係、家庭の問題等をよく聞き、問題点を

解きほぐし、必要な助言と指導が必要ではないか。

そのための専門的アドバイザーの力を借りる必要があるのではないか。

答

国もいじめ対策専門家チームを新設するとのことで、積極的に活用します。

上尾道路で環境保全対策がまとめられた江川地区の整備は

町田 俊朗

問

地元市長の立場としての考えを伺いたい。

答

平成21年2月に上尾道路江川地区

環境保全対策検討会議が発足し、今年5月29日に開催された第13回会議までの約3年間検討を行っており、各委員の意見も踏まえた上で、環境保全

対策が取りまとめられ、大宮国道事務所が6月22日に公表しました。

問

この会議には、桶川市もオブザーバーとして参加し、第13回会議に各委員からさまざまな意見が出ましたが、最終的に議

長が委員の意見を踏まえ、資料修正を行うことをもって環境保全対策の取りまとめを行っています。

市としても、対策の内容は取りまとめられたものと認識しており、今後、保全対策の実施に当たって、市は大宮国道や関係

問

機関と連携協力して対応を進めたいと考えます。

答

また、江川地区に隣接する川田谷薬師堂地区で、7月25日に地域住民に対し、設計説明会を開催し、

地域の方々から上尾道路の早期供用に対する熱い意見も出されたと聞いています。市にとって上尾道路は、圏央道のアクセス道路及び道の駅構想や

防災の観点からも大変重要な道路であり、圏央道の開通時期に合わせ早期に工事が着手されることを期待しています。

市民後見人の養成を

問

市民後見人の養成について、見解を伺いたい。

答

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高

まり、その需要はさらに増大することが見込まれ、弁護士などの専門職後見人が、その役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした、支援体制を構築する必要が生じます。



環境保全の江川地区

市民後見人の養成は、今年度県内で5市が事業申請を行っており、埼玉県では今年度中に、事業の運用に当たってガイドラインを取りまとめるべく方向とすることです。

本市においても、高齢化の進展とともに、成年後見制度の活用が増加が想定され、育成に取り組む必要があります。先進市の取組状況を参考にし、権利擁護の一層の推進に向け、市民後見人の活用など、制度構築のあり方について検討してまいります。

「子育てするなら桶川市」市長公約 と矛盾する保育料、給食費値上げ

永野 朋子

問

保育料値上げの説明のなかで、「子どもは保育所に預けず親が育てたほうが幸せ」「審議会の内容を漏らすな」と、課長が発言したが、真意と釈明を求めたい。

答

7月のこども育成審議会で、誤解を与えてしまい、おわびします。後者の内容については、父母会に確認したが、そのような話はありませんでした。

問

今回、保護者の指摘で、市の計算間違いが発覚、値上げでなくなったという。子育て支援に対するいい加減さが露呈したもので、事は重大。その結果、審議会では、市の間違った資料で、値上げやむなしとなり、5年計画の値上げ額を決まったものとして扱い、保護者に対し、高圧的な態度があった。部長、うそを言っている

いけない。私に「審議会では、公開されたら委員が物を言えなくなる。まともな審議ができなくなると困るから、決定してないことを口外するな」ということだ。」と平然と言ったではないか。審議会は秘密会ではない。

また、課長は、「審議会で答申され、決まったことだ。最終的には市長が決めるから、値上げは変えられない。」と言った。にもかかわらず、あっさり間違いを謝罪した。更に、保護者説明会に「議員は来るな。」と言うなど、今回の一連の件で、「組織的なものか、このような指示は一体誰が出すのか。市長か。」と尋ねたら「私も言いました。」と部長は答えた。

答

市長、これは市民に対する圧力ではないか。職員と保護者が一体となって、気

楽に話し合える場は必要です。今回、案内をした様ですが、議員全員が参加する形なのか、きちっと現場で確かめたほうがいいという話をした。父母会の中でも、まだちょっとと熟していなかったという点もあるようです。

学校給食値上げの 前に努力はなされたか

問

関西風きつねうどんに野菜炒めとイカのキャベツ揚げ、おかしなメニューが続々登場する。ゆで卵は値段の高い加工品、手づくりコロケは、実はポテトペーリスト。異物混入や不良品などの記述、賞味期限がぎりぎりのものもある。小・中学校では、法に則って、保護者負担をかけないように努力していきたい。

答



給食費値上げの前に努力を していない

北村 文子

問

給食費2億8千万円に、人件費等が2億円、約5億円弱が施設管理公社に委託されているが、見えない形だ。

問

シヨックなメモがある。手巻き寿司の日、「すし酢、塩素が間違えて入ったためつくり直す。」とある。なぜそばに塩素があるのか。報告はあったか。施設管理公社と学校との責任を明確にせず、こんな恐ろしいことが起きている。それで値上げか。やるべきことをやってからだ。

答

事務局に調査確認をさせて、教育委員会への報告を指示し、適正な運営をするよう、今後、議論していきたい。

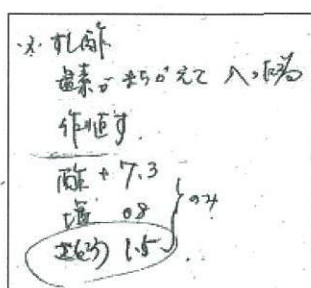
市長の「やめる」の 指示は陰湿

問

保育園の保護者との値上げの話し合いに、「議員が傍聴するなら、やめろ」と市長の指示があったと聞く。秘密で保護者を説得するやり方は陰湿ではないか。

答

市長と保護者会で保育料の値上げが決められるのではない。



平成23年5月27日 出谷小
学校給食献立表のメモ

問

議長と各会派の長には案内を出している。「議員が来るならやらないぞ」といわれたと緊急の電話が入ったので、話はうそではない。市長の言動は慎重にしたい。

答

市長と保護者会で保育料の値上げが決められるのではない。

庁舎建設の訴訟について

佐藤 洋

問

地裁と高裁の判断について、これまでの経過を踏まえ、判断基準の違いを市はどのように思っているか。

なお、経過は次のとおりである。

平成20年5月24日、監査請求に対する決定がでた。

平成23年11月9日、第1審判決がでた。

平成24年7月11日、第2審判決がでた。

答

第1審のさいたま地方裁判所の判決では、「桶川市は、委託契約の解除に伴う原状回復の措置として、松田平田設計に対して精算金を支払う必要がある、精算金を支払うこと自体に違法性がある」ということはできない」としています。

また、精算金の支払い手続についても、「精算金の算定は、県の算定基準に従って工事検査室による検査を受けて、誤りや不合理な点がないことを確認するという手続により行われたものであり、かかる手続を採用したことは合理的であり、違法であるとは言えない」としています。

しかしながら、第2審の東京高等裁判所の判決では、「本件精算金の性質は、契約解除に伴う原状回復ないし不当利得返還ではなく、解除に伴う損害賠償にほかならない」、さらに「本件支出は、本件解除による松田平田設計の損害を賠償するものであり、必要な桶川市議会の議決を経ていない違法なものである」と判断しているものです。

桶川西高生の

短歌・俳句に表彰を

問

県立桶川西高校



桶川西高正面玄関

に、高等学校の関係者とも協議するような幅広い検討委員会を設置できないか。

できれば新たな文化部門の制度指定ができないか。

答

文化芸術の分野で、それぞれ優秀な実績をおさめたもの、啓蒙啓発に活動している等、文化芸術の振興に努力や寄与している多くの児童生徒たちを、例えば桶川何々文化賞などとして顕彰する意義は大変大きいと思っています。今後、検討していきたいと考えます。

特別委員会を設置

桶川市議会では、9月定例会に上程された、第35号議案平成23年度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について及び第36号議案から第39号議案までの4特別会計歳入歳出決算の認定について、慎重審議するため「決算特別委員会」を設置しました。

行政委員会などの開催予定

都市計画審議会	11月19日・12月25日
青少年問題協議会	平成25年2月5日

機関の委員会

教育委員会定例会	11月20日・12月25日
農業委員会	11月28日・12月21日

いずれの会議も傍聴が可能です。

9月議会傍聴者数

月 日	男	女	計
9/4	4	1	5
9/13	3	4	7
9/14	2	2	4
9/18	26	13	39
9/21	0	0	0
合 計	35	20	55

声の市議会だよりのご利用を

桶川市議会では、「声の市議会だより」をボランティアの協力により作成しています。

利用を希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

お知らせ

12月定例会は、12月4日から開催される予定です。議会を傍聴しましょう。

会議録はインターネットで公開しています。

桶川市議会では、議会の内容や議員の紹介をはじめ、『会議録検索システム』により定例会・臨時会・議案や請願審査を行った委員会の会議録を公開しています。また、検索システムからは『議会日程』や『一般質問』など、順次公開しています。ぜひご覧ください。

桶川市議会ホームページアドレス

<http://www.city.okegawa.lg.jp/GikaiHome/IndexGikai.htm>

議員提出議案（意見書）

桶川市議会では、次の意見書を可決し、国会及び関係機関に提出しました。

所得税法第56条の 見直しを求める 意見書

意見書

所得税法第56条は家長制度の廃止により、個人

単位主義を原則としたことで、家族間で所得を分散し、不当に累進課税を逃れる租税回避的な行為が横行することを防止する趣旨のもと制定された条項である。

しかし、法が制定された昭和25年当時と比べると、女性の社会進出や家族観など社会通念も大きく変化し、今日、伝統的な法解釈だけで合理的な判断を下すことが困難な時代背景となっている。

第56条で生計を一にする配偶者、その他の親族の必要経費を認めないという例外条項を第57条において、さらに前条の例

外規定に例外を設けて緩和するという法体系を、時代に沿った条項に是正し、支払われた賃金については必要経費として認めていくべきである。

よって、国において抜本的な税制改革を予定していることから、その中で、第56条の配偶者、その他の親族の必要経費については、時代に即した概念のもとに、第56条、第57条と一体的に見直しを図ることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送付先
「内閣総理大臣」「衆議院議長」「参議院議長」「財務大臣」「法務大臣」「厚生労働大臣」「経済産業大臣」

埼玉県立小児医療 センターの存続を 求める意見書

意見書

埼玉県は昨年6月、埼玉県立小児医療センター（以下「センター」という。）を、さいたま赤十字病院とともに、さいたま新都心に移転すると発表した。

突然の移転計画に、とまどいの声や、今あるさいたま市岩槻区での存続を求める声が広がり、昨年9月の埼玉県議会では、センター存続を求める請願が趣旨採択された。

その後、7万筆を越える署名が集められ、署名は埼玉県に提出された。とりわけ、移転先がさいたま新都心であることに、多くの市民が疑問を持っている。

周辺は渋滞が激しく、車での通院を前提とする難病患者や障がいを持った子どもたちにとって、命にかかわる重大な問題であり、救急搬送にも大きな支障をきたすことは

必至である。センターは、桶川市の小児医療にとって重大な拠点であり、子育ての安心安全においても、かけがえのない不可欠な存在である。

（中略）

先の埼玉県議会2月定例会において、上田埼玉県知事は、「現在の小児医療センターについては、患者や家族の皆様方の不安にこたえるため、その機能の一部を何らかのかたちで現在地に残す検討もしてまいります。」と

明言した。その後、アンケート調査も行われ、駐車場などの配慮の意向も示されたものの、依然として、現在地にどのような機能を残すのかは示されておらず、患者家族は非常に不安な毎日を過ごしている。

複数の科での医療を必要とする重篤な患者にとって、現在のセンターの持つ機能は命綱であり、患者家族にとっては心の

よりどころとなる、なくてはならない交流の場所でもある。このセンターを、現在地又は周辺で存続させることが、桶川市で子育てしていく上での患者家族の強い願いである。

よって埼玉県においては、センターを、通院不可能な患者及び患者家族の救済のため、必要とされる機能を現在地もしくは周辺に存続させることについて、十分に配慮するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送付先

埼玉県知事

埼玉県議会議員

編集後記

先日、双葉町のみなさんが避難しています旧騎西高校に行き、井上副町長さんとお話をしました。いつ帰ることが出来るか未だに解らないまま、町の機能をいわき市に来年移転するそうです。復旧し復興するためには、まだまだ時間が必要だと感じてまいりました。これからも被災地を見守っていきたいと思います。

今後も私たちは、市民のみなさんに紙面を通じて開かれた議会をお伝えするため、わかりやすい議会だよりをお渡しする事に努力してまいります。（加藤ただし）

議会だより編集委員会

委員長 永野 朋子
副委員長 北村 文子
委員 江森 誠一
委員 加藤 正志
委員 白田 喜之
委員 保坂 輝雄
委員 島村美貴子
委員 市川 幸三

